

令和7年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 令和7年8月22日（金）午後1時25分～午後3時50分
- 2 場 所 本宮市中央公民館 第1研修室
- 3 出席委員
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 長        | 大 内 順 一 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子   |
| 委 員（2番）      | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番）      | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番）      | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- |               |        |
|---------------|--------|
| 教育部長          | 川名 美和子 |
| 生涯学習部長        | 国分 孝寿  |
| 首席参事兼白沢公民館長   | 松野 義則  |
| 次長兼幼保学校課長     | 石橋 淳   |
| 参事兼管理主事兼指導主事  | 斎藤 一範  |
| 上席参事兼まゆみ保育所長  | 遠藤 道子  |
| 参事兼文化スポーツ振興課長 | 松本 敏男  |
| 参事兼教育総務課長     | 遠藤 智顕  |
| しらさわ図書館長      | 柳沼 志津子 |
| 国際交流課長        | 小林 康洋  |
| 指導主事          | 大野 武文  |
| （書記）教育総務課総務係長 | 鈴木 和英  |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 議案第 28 号 | 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について    |
| 議案第 29 号 | 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について |
| 報告第 43 号 | 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について           |
| 報告第 44 号 | 本宮市授業改善プラン進捗状況について                |
| 報告第 45 号 | 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について             |
| 報告第 46 号 | 福島県中学校体育大会の結果について                 |
| 報告第 47 号 | 令和7年度国内派遣交流事業について                 |
| 報告第 48 号 | 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会について          |

## 7 審議経過

【午後1時25分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

---

### ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

---

### ◎議案第28号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 議案第28号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

教育総務課係長。

◇書記 [議案第28号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第28号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書も記載されております成果報告書を基に説明を行う方法で統一し、説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、成果報告書教育委員会抜粋により、教育総務課から順にご説明申し上げます。

なお、説明時のページ数につきましては、タブレットページでご説明させていただきます。

資料につきましては、2ページから15ページまでは市の全体事業についての目次、16ページ以降が教育委員会所管事業の抜粋成果報告書となっております。

それでは、成果報告書28ページをご覧くださいと思います。

3款民生費、保育所維持管理事業につきましては、保育所施設の適切な維持管理を行うものです。

実績は、主な工事では保育所施設へのICTシステム導入に関するシステムの構築や、その配線工事、白沢保育所遊具室の空調更新があります。

次年度に向けた課題につきましては、施設全体として継続して良質な保育環境の維持管理を行っていく必要があること、白沢保育所については設備の経年劣化があることから、計画的に修繕を行っていく必要があることがございます。

次に、成果報告書36ページをご覧ください。

たかぎ保育所駐車場整備事業になります。

たかぎ保育所駐車場整備事業につきましては、昨年6月に整備が完了しまして、駐車場不足等々利便性向上を図ることができました。

次に、成果報告書は276ページをご覧ください。下のページの数字です。

児童福祉施設維持管理事業につきましては、第2児童館の適切な維持管理を行うものです。

次年度に向けた課題につきましては、施設の老朽化に伴い、引き続き適正な維持管理が必要であるが、施設の運用状況を踏まえまして、今後の施設の在り方について検討が必要なことがございます。

続きまして、飛びまして成果報告書は430ページになります。一番下のページでお願いします。タブレットページは41ページになります。

10 款教育費、教育委員会運営事業につきましては、教育委員会の適正な運営を行うものです。決算額、実績及び成果と課題につきましては、記載のとおりです。

次に、タブレットページは43ページ、下のページでは432ページになります。

教育総務管理事務につきましては、教育委員会事務の管理及び執行に係る点検・評価、各施設整備事業の財源に充てる教育施設等整備事業基金の管理・運用を行うものです。

実績は教育事務の点検・評価を行い、報告書を取りまとめることができたこと、施設整備のための財源として1億376万7,000円の積立てを行うことができたことがあります。

成果と課題につきましては、記載のとおりです。

続きまして、タブレットのページでは46ページ、成果報告書は435ページになります。

篤志奨学資金給与事業につきましては、篤志奨学金では6名、海外留学激励金では4名、未来担い手奨学金では14名に給与貸与を行うことができました。次年度に向けた課題では、今後必要な学生に制度を活用してもらえるよう継続した事業の周知が必要であることがございます。

次に、タブレットのページは65、66ページをお開き願います。成果報告書では454ページからになります。

小学校施設維持管理事業につきましては、学校施設の適切な維持管理を行うものです。

実績といたしまして、主な工事などではLED改修に向けた小学校4校の実施設計委託、小学校4校のトイレ改修第Ⅱ期工事などを実施いたしました。

次年度に向けた課題につきましては、全体的に施設設備の経年経過による老朽化が進んでいることから、継続して適正な維持管理を行っていく必要があること、近年の高温化の現状から体育館施設への空調設備が緊急の課題になるなど、施設を取り巻く環境が変化していることから、優先すべき事業の整理と計画の再構築が課題となっていることがございます。

続きまして、タブレットのページは76、77ページになります。成果報告書のページでは、465ページからになります。

中学校施設維持管理事業につきましては、学校施設の適切な維持管理を行うものです。

実績につきましては、主な工事では、本宮第一中学校体育館のLED改修、同じく一中柔剣道場外壁屋根の塗装の工事を実施しました。

次年度に向けた課題につきましては、全体的に施設設備が経年経過による老朽化していることから、適正な維持管理を行う必要があること、体育館施設への空調設備が緊急の課題になるなどの状況がございまして、優先すべき事業の整理と計画の再構築が課題であることがあります。

続きまして、タブレットページでは87ページ、成果報告書のページで476ページになります。

幼稚園施設維持管理事業につきましては、幼稚園施設の適切な維持管理を行うものです。

実績の主な工事では、岩根幼稚園駐車場舗装工事を実施いたしました。

次年度に向けた課題につきましては、全体的に施設設備の経年経過による老朽が進んでいることから、継続して適正な維持管理を行う必要があることがあります。

続きまして、タブレットページでは100ページ、成果報告書のページでは、488ページと489ページになります。

学校・家庭・地域連携協力推進事業につきましては、コミュニティ・スクールの活動により地域とともにある学校づくりを進めるものです。

実績では、各学区の学校へのコミュニティ・スクールで定期的な協議会を開催しました。

次年度に向けた課題では、各協議会で円滑に協議会開催ができるよう継続したサポートが必要で

あることがございます。

次に、タブレットページは169ページになります。こちらは558ページです。

本宮方部学校給食センター設備改修事業につきましては、給食センターの調理機器等設備改修を行うものです。

実績につきましては、ボイラーの更新工事、施設照明のLED改修を行いました。

次年度に向けた課題では、今後も対応年数の経年経過による設備への更新や改修が見込まれることから、経費の平準化を図りながら計画的に事業を進めていく必要があることとございます。

以上、教育総務課が所管いたしました令和6年度決算概要の説明とさせていただきます。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、3款民生費のうち幼保学校課が所管いたしました内容について説明します。

ページは、タブレットページ20ページまでご覧いただきたいと思います。成果報告書は226ページになります。

保育所給食放射性物質検査事業でございます。

保育所の給食放射性物質の検査に要した経費となります。保育所全施設の検査を五百川幼保総合施設のほうで実施しておりまして、全て本市の基準であります10ベクレル以下で結果はありました。

なお、これまでの検査結果におきまして、市の独自基準を超える検出がないことから、学校給食と併せまして、今後事業の廃止等についても検討する時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、次のページです。21ページになります。成果報告書が239ページになります。

地域子育て支援事業（センター型）でございます。

五百川幼保総合施設内に地域子育て支援センターを開設しまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世代の不安解消、さらにはプレ幼稚園事業や子育て相談や交流など育児支援を実施した経費となっております。

続きまして、次のページです。22ページ、248ページになります。

放課後児童健全育成事業です。

放課後児童の保育が困難な家庭の児童を対象に、各小学校に放課後児童クラブを設置し、社会福祉協議会へ運営を委託しているものでございます。

課題としましては、もとみや放課後児童クラブについては、定員に迫る利用登録があるため、新たな実施場所等を検討する必要性を感じているところでございます。

続きまして、タブレットページ23ページ、24ページとかけてご覧いただきたいと思います。262ページになります。

保育所事業となります。

市内5か所の保育所に係る会計年度任用職員の人件費や各施設の光熱水費、広域保育委託料、さらには派遣保育士委託料などが主な経費となっております。

続きまして、25ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書が264ページです。

保育所給食事業です。

保育所給食に係る賄い材料費や調理業務委託料などが主な経費となっております。

続きまして、次のページになります。26ページ、27ページ、成果報告書は265ページ、2

66ページになります。

保育所入所児健康づくり推進事業です。

P T A団体に一律に5万円を交付しまして、豊かな心と確かな体力づくり活動の支援を行い、健康増進を図るものです。本事業は子供たちの体力づくり及び健康増進を目的に実施しておりますが、事業内容、事業効果などについても、研修の必要性を感じているところでございます。

続きまして、32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は271、272ページになります。

民間認可保育所・保育園運営支援事業です。

市内3か所の私立の認可保育所の運営費と保育委託料の給付及び延長保育補助金の交付、さらには小規模保育施設及び事業所内保育施設に対しまして、運営費を給付しているところでございます。

続きまして、34ページ、35ページ、成果報告書は273ページ、274ページになります。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業でございます。

認可外保育所に通所する児童の保護者に対しまして、保育料の助成及び国の無償化に係る経費を給付しております。

続きまして、38ページ、39ページをお開きいただきたいと思います。

児童館運営事業です。

第1児童館事業につきましては、社会福祉協議会が実施する各種事業に対しまして補助金を交付しています。第2児童館につきましては、指定管理者としまして社会福祉協議会に管理運営を委託しているものであります。

なお、第2児童館につきましては、昭和54年建築で築46年が経過しており、老朽化が進んでおります。今年度で5年間の社会福祉協議会の指定管理機関が満了することもあることから、現在庁内において今後の児童館の在り方について検討を進めている状況になってございます。

幼保学校課3館につきましては、以上になります。

続いて、10款になります。ページが44ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書が433ページになります。

子ども安全対策会議運営事業でございます。

警察、P T A、各種関係機関、地域のご協力をいただきながら、子供たちを交通事故や犯罪から守る取組を推進しております。

また、教育委員会におきましては、下校時に合わせまして子供安全パトロールを実施しております。

続きまして、次のページです。45ページ、成果報告書は434ページになります。

通園通学支援事業となります。

白沢地区の小・中学生の安全確保のため、通園・通学のバスの運行をしております。

また、自転車通学をしています本宮第二中学校及び白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットを支給したところでございます。

なお、ヘルメットの支給につきましては、熱中症対策で風通しの良いモデルに変えたところでございます。

続きまして、47ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は436ページになります。

東日本大震災対策事業でございます。本市へ避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児

童・生徒に対しまして、学用品や給食費等の支援をしております。

続きまして、49ページをお開きいただきたいと思います。

小中学校学校教育事業等助成事業になります。

各小・中学校PTAに対し、教育事業等補助金を交付しまして、学校ごとに記載がありますが、特色ある学習活動事業を展開し、児童・生徒の健全で豊かな能力向上を図ることができました。

続きまして、次のページになります。

50ページになります。成果報告書が439ページです。

学力向上対策事業です。

学力検査などの各種検査の実施や漢字検定など、各種検定受験料を補助するチャレンジ学習奨励補助事業の実施、さらにはICT支援員による操作支援や教職員研修など基礎学力向上のための取組を行いました。

課題としましては、チャレンジ学習の受験率については、中学校では低い傾向にあります。次年度に向けて本事業の効果的なPRと合わせまして、事業の検証も必要と考えているところでございます。

続きまして、52ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は441ページです。

学校復帰支援事業です。

様々な理由で登校ができない児童・生徒に対し、適応指導教室（すまいる・るーむ）を開設しております。4名の指導員を配置して学習意欲の向上や学校復帰、社会的自立へ向けた支援を行っております。

続きまして、次のページでございます。

53ページ、成果報告書442ページです。

特別支援教育支援員配置事業でございます。

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、支援員を25名配置しまして、事業や教育活動にスムーズに参加できるよう支援を行いました。

続きまして、次のページになります。54ページ。成果報告書は443ページです。

スクールソーシャルワーカー配置事業です。

スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校やいじめ、暴力行為など保護者や子供に対し、学校と関係機関との仲介や個々の状況に応じた支援及び相談などを行うことができました。

また、児童・生徒、保護者への内面からの支援を行うために、スクールカウンセラーを配置しまして、カウンセリングや就学審議に必要な発達検査、就学相談などの実施を行いました。

また、子供たちや保護者の孤立防止のために、長期休業期間ににじいろひろばを開設しまして、各種事業を開催しております。

続きまして、57ページをお開きいただきたいと思います。ページは446ページです。

体験活動促進事業です。冬期間の運動機会の喪失と体力向上のため、小学校3年生から6年生を対象に、あだたらスキー場を会場にスキー教室を実施しました。

続きまして、60ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は449ページです。

小学校管理運営事業です。

こちらは、児童の快適な学習環境を確保するため、学校施設の運営費や学校用務員の人件費、また、書架や配膳台などの備品を購入しまして、管理用備品を更新しております。

続きまして、ページが飛びまして、タブレット67ページ、成果報告書が456ページです。

小学校振興教材整備事業です。

児童・生徒の学習を支援するため、各種学校教材や電子黒板を購入いたしました。

なお、電子黒板につきましては、計画的な整備によりまして、各学校とも教室100%の整備率となりまして、事業でも効果的に活用をされている状況でございます。

続きまして、タブレットが70ページ、成果報告書が459ページです。

小学校読書推進事業でございます。

読書活動の推進と読書環境の整備のために、計画的に図書を購入いたしました。

続きまして、次のページになります。71ページになります。成果報告書が460ページです。

小学校就学奨励援助事業でございます。

経済的な理由により就学が困難な児童の援助を行うため、就学援助費、さらには特別支援学級に在籍する児童を支援するため、特別支援教育就学奨励費を給付しております。

続きまして、77ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は466ページです。

こちらは、中学校振興教材整備事業でございます。

小学校同様でございますが、学習教材、電子黒板を整備、購入させていただきました。さらには中学校において吹奏楽部楽器につきましても、年次計画により更新をしているところでございます。

続きまして、79ページ、成果報告書は468ページをお開きいただきたいと思います。

中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業です。

中体連との各種競技大会等への参加、さらには部活動指導員を配置しまして、指導体制の充実を図ることができました。

続きまして、81ページ、成果報告書が470ページです。

こちらは小学校でもございましたが、中学校就学奨励援助事業でございます。

内容等については、小学校と同様でございます。

続きまして、82ページ、471ページになります。

幼稚園管理運営事業となります。

市内4か所の公立幼稚園と五百川幼保総合施設の幼稚園部の運営費となっております。会計年度任用職員の人件費、光熱水費、委託料等が主な経費となっております。

続きまして、89ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は478ページです。

私立幼稚園施設型等給付費給費事業でございます。

子ども・子育て支援制度に移行しました市立幼稚園及び私立の認定こども園に対しまして、国の公定価格に基づく運営費を給付しております。

続いて、次のページ、90ページになります。成果報告書が479ページです。

私立幼稚園施設等利用給付費でございます。

私立の幼稚園及び認定こども園に通う園児の保護者に対しまして、幼児教育保育無償化に伴う補助を行いまして、保護者の経済的負担軽減を図っております。

続きまして、ページが飛びまして、タブレットページ、167ページになります。成果報告書が556ページです。

自校給食事業となります。

こちらは、白沢地区の小・中学校4校の自校給食事業に要した経費となっております。

続きまして、次のページになります。168ページになります。

こちらは本宮方部学校給食センター運営参画事業となります。

給食センター協議会の負担金が主な経費となっております。

続きまして、170ページ、成果報告書が559ページをお開きいただきたいと思います。

学校給食支援事業であります。

令和6年度につきましては、物価高騰及び保護者の負担軽減を図るために給食費の約55%を支援し、栄養バランスの取れた給食提供と食育の推進を図ることができました。

幼保学校課が所管した内容でございました。説明は以上です。

◇教育長 国際交流課長。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたしました決算の概要についてご説明申し上げます。

タブレットページ、大きく戻りまして18ページでございます。成果報告書106ページをご覧くださいと思います。

2款1項6目、事務事業名、友好都市締結事業でございますが、昨年4月、英国ケンジントン&チェルシー王室特別区との友好協定締結式及び友好協定締結に記念した記念碑設置に要した経費でございます。

事業、実績、成果については、資料に記載のとおりでございますが、今後の課題としまして、英国派遣事業を中心として友好協定を締結しましたケンジントン&チェルシー王室特別区との都市間交流をより深めていく必要があります。

次に、タブレットページ、51ページでございます。成果報告書440ページをご覧ください。

10款1項3目、外国語指導助手招致事業でございますが、外国語指導助手、いわゆるALTを市内中学校にそれぞれ1名ずつ、計3名を配置し、各中学校区において小学校や保育所、幼稚園を含め、英語教育の充実を図るための経費でございます。

事業実績、成果、課題につきましては、各学校施設において授業等の中で生の英語に触れる機会を創出することで英語力の向上を図るとともに、各種行事での交流を通して国際理解教育の推進につなげることができました。引き続き、学校等と連携して継続してまいります。

次に、タブレット101ページでございます。101ページから104ページにかけて、成果報告書490ページから493ページになります。

10款5項1目国際交流事業でございますが、国際性豊かな人材の育成と多文化共生の推進に要した経費でございます。本事業は大きく3つの事業に分かれております。

初めに、国際交流推進事業でございますが、国際性豊かな国際交流員の任用については、英国との連絡調整をはじめ、通訳、翻訳、英国文化の発信を担う国際交流員の給料、社会保険料、研修などに要した経費でございます。

国際交流員のブラウン・エイミーさんは、令和4年8月に着任し、先月、令和7年7月31日をもって約3年間の任期を終え退任されました。新しい国際交流員については、今月、8月6日に英国からピットマン・ケイトリンさん、愛称ケイティさんと申しまして、着任いたしました。

次に、未来へつなげるもとみや英国訪問団2024につきまして、昨年は有効協定締結後、初めての英国訪問となりました。5泊7日の日程で中学生15名が渡英し、在英日本国大使館等表敬訪問をはじめ、現地2校との生徒間交流、友好協定締結記念イベントなど本市の子供たちが親善活動を行いました。

また、ケンジントン&チェルシー王室特別区では、前区長のプリーティ・ハッド氏へ本宮国際交流親善大使の委嘱状を交付し、交流を深めることができました。

未来へつなげるもとみや英国訪問団OB会については、英国を訪問した生徒が高校生や大学生と

なった訪問団の先輩と今後の進路や将来について意見を交換する機会とするため、令和5年度より行っております。本年度は先日18日に実施し、37名の参加がございました。

次に、国際理解推進事業でございます。

初めに、本宮市小中学校国際理解講演会については、市内10校全てで実施しております。市民向けの国際理解講演会については、体験型の事業とするため、県の国際交流協会からの助言をいただき、スリランカカレー教室を実施しました。早々に申込みが満席となり、外国人講師による料理教室は大変好評でございました。

最後に、外国人住民生活サポート事業でございます。

市内の外国人住民が安心して生活できるよう災害時の対応や行政情報、各種手続などを掲載した英語版生活ハンドブックは令和5年度に作成してありまして、昨年度は「やさしい日本語」、中国語、ベトナム語版を作成し、市役所窓口へ配置したほか、外国人を雇用している企業と連携し、事務所を通して外国人住民や直接配布いたしました。

また、外国人住民対象の防災講座として、地域住民とともにやさしい日本語で学べる防災講座を実施するほか、県国際交流協会講師によるやさしい日本語講座を市民向け、職員向けに実施しております。

事業実績、成果については記載のとおりでございますが、今後の課題としまして、英国訪問参加生徒に限られた人数であるため、それ以外の児童・生徒への国際交流、国際理解の施策の充実が必要と考えます。

また、年々増加する外国人住民に対し、地域住民との交流や生活支援を充実し、多文化共生を推進する必要があると考えております。

以上、国際交流課が所管いたしました決算概要の説明とさせていただきます。

◇**教育長** 生涯学習部参事。

◇**参事兼文化スポーツ振興課長** それでは、10款教育費のうち、文化スポーツ振興課が所管いたしました決算内容についてご説明申し上げます。

初めに、タブレットは91ページ、成果報告書480ページをご覧ください。

事務事業、生涯学習教室・講座委託事業につきましては、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの委託事業に要した経費であります。

なお、成果と次年度に向けた課題につきましては、記載のとおりでございますので、以降、時間の関係上割愛させていただきたいと思っております。

次に、タブレットは92ページ、成果報告書481ページをご覧ください。

事務事業、地区公民館・分館活動推進事業につきましては、社会教育事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい状況をつくりながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援に要した経費であります。

次に、タブレットは93ページ、成果報告書482ページをご覧ください。

事務事業、女性団体活動支援事業につきましては、市内で組織する女性団体が円滑に事業を推進できるよう活動支援として交付した補助金であります。

次に、タブレットは94ページ、成果報告書483ページをご覧ください。

事務事業、社会教育委員活動事業につきましては、社会教育委員報酬をはじめ、県の研究集会負担金など社会教育委員の活動に要した経費であります。

次に、タブレットは95ページ、成果報告書484ページをご覧ください。

事務事業、青少年健全育成推進大会事業につきましては、地区青少年育成推進協議会や関係機関などからの協力を得て、市内小・中学校代表及び高校生代表による「少年の主張」の発表と記念講演などの開催に要した経費であります。

次に、タブレット96ページ、成果報告書485ページをご覧ください。

事務事業、青少年問題協議会運営事業につきましては、青少年健全育成に関する施策の連絡調整と効果的な実践の促進につなげるため、青少年問題協議会の開催及び危険表示看板作成に要した経費であります。

次に、タブレット97ページ、成果報告書は486ページをご覧ください。

事務事業、青少年健全育成団体支援事業につきましては、青少年健全育成を進める団体が円滑に事業推進できるよう、子ども会、育成会連絡協議会及び青少年育成市民会議に交付した補助金であります。

次に、タブレットは98ページ、成果報告書487ページをご覧ください。

事務事業、青少年リーダー育成事業につきましては、社会教育事業へのボランティア参加を通じ、青少年の豊かな人間性の育成を図るため、学校や地域などで活躍できる青少年リーダーの育成に要した経費であります。

次に、タブレットは99ページ、成果報告書488ページをご覧ください。

事務事業、二十歳を祝う会事業につきましては、令和7年1月12日に開催しました本宮市二十歳を祝う会開催に要した経費及び成人を迎える18歳の方々へお祝いメッセージ送付に要した経費であります。

なお、対象者354名のうち254名と、約7割の出席があったところでございます。

次に、タブレットは105ページから106ページ、成果報告書494ページから495ページにかけてご覧ください。

事務事業、地域学校協働活動事業につきましては、学校支援のため地域と学校が連携協働し、社会全体で教育を行う体制を構築するため、地域人材と学校をつなぐコーディネーターを配置し、地域社会全体の教育力向上を図るため、小・中学校への指導者派遣に要した経費及び放課後の子供たちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、小学校区分と週1回、放課後こども教室遊友クラブ運営に要した経費であります。

次に、タブレットは107ページから108ページにかけてご覧ください。成果報告書は496ページから497ページになってございます。

事務事業、生涯学習推進事業につきましては、生涯学習のきっかけづくりや市民相互のコミュニケーションの場を提供するため、青少年教育から家庭教育まで、教養、趣味、健康に関する多様な生涯学習講座の開設に要した経費であります。

次に、タブレットは113ページ、成果報告書502ページをご覧ください。

事務事業、文化芸術各種大会出場支援事業につきましては、本宮市における芸術文化の振興と市民の連携意識の高揚を図るため、各種文化芸術における東北大会以上の大会に出場した個人または団体への報償金交付に要した経費であります。

なお、令和6年度につきましては、全国七人制和太鼓選手権大会及び全国高校生甲子園にそれぞれに1名の方が出場されております。

次に、タブレットは114ページ、成果報告書503ページをご覧ください。

事務事業、未来へつなげる市民の集い事業につきましては、市民とともに震災を風化させること

なく、明るい未来に向かって希望をつなげ、「文化・スポーツ・芸術」の振興を図るため、「音楽の絵本」W-Quintetの公演、開催に要した経費であります。

次に、タブレット122ページから123ページにかけて、成果報告書は511ページから512ページにかけてご覧ください。

事務事業、中央公民館維持管理事業につきましては、地域住民の身近な学習や活動拠点としての中央公民館をはじめ、各地区公民館の適切な維持管理に要した経費であります。

なお、修繕としましては、高木地区公民館壁掛け時計修繕など17件の修繕を、工事としましては、サンライズもとみや空調設備改修工事等を行いました。

また、管理用備品としまして、荒井地区公民館スタッキングチェア及びサンライズもとみやのモニタースピーカーを購入したところでございます。

次に、タブレット124ページ、成果報告書は513ページをご覧ください。

事務事業、公民館等長寿化事業につきましては、耐震診断の結果、耐震補強が必要となりました荒井地区公民館耐震補強改修工事及び仁井田地区公民館耐震補強改修実施設計に要した経費であります。

次に、タブレットは136ページ、成果報告書525ページをご覧ください。

事務事業、スポーツ推進委員活動事業につきましては、地域の身近な指導者として市民に対しスポーツの普及と健康づくりの大切さを啓蒙するとともに、各種スポーツ大会の運営協力を行っていただきましたスポーツ推進委員活動に要した経費であります。

次に、タブレットは137ページから138ページ、成果報告書、526ページから527ページにかけてご覧ください。

事務事業、スポーツ行事開催事業につきましては、市民の各年代のスポーツの参加機会を創出し、年齢や体力に応じたスポーツの推進を図るため、市町村対抗軟式野球大会やソフトボール大会出場チームへの支援及び各地区公民館主催のスポーツ大会運営に要した経費であります。

また、県内唯一のプロ野球球団である福島レッドホープスの公式戦を本宮市にマッチデーとして開催することで、野球の興味力向上に寄与することができました。

さらには、県内初となるハンドボールHリーグ公式戦として、本市出身の佐原奈生子選手が所属する北國ハニービー石川の試合を開催するとともに、ハンドボール教室を開催することで競技力向上につなげることができました。

次に、タブレットは139ページ、成果報告書528ページをご覧ください。

事務事業、学校体育館開放事業につきましては、学校体育館を市民に開放し、地域のスポーツ活動の振興及び育成を図るため要した経費であります。

次に、タブレット140ページ、成果報告書は529ページをご覧ください。

事務事業、市民競技力向上対策事業につきましては、専門知識を有する指導者を招いて市民の競技力向上とスポーツ活動の普及に要した経費であります。

次に、タブレットは141ページ、成果報告書530ページをご覧ください。

事務事業、スポーツ振興活動団体支援事業につきましては、スポーツ振興団体の円滑な事業推進のため、スポーツ協会98加盟団体への運営補助に要した経費であります。

次に、タブレットは142ページ、成果報告書531ページをご覧ください。

事務事業、スポーツ少年団支援事業につきましては、スポーツ少年団23団体の円滑な活動を支援するため、事業補助に要した経費であります。

次に、タブレット143ページ、成果報告書は532ページをご覧ください。

事務事業、駅伝大会実行委員会支援事業につきましては、駅伝大会参加選手を育成強化するとともに、競技力向上を図るため、本宮駅伝及びふくしま駅伝出場チームへ支援に要した経費であります。

次に、タブレットは144ページ、成果報告書は533ページをご覧ください。

事務事業、スポーツ各種競技大会出場支援事業につきましては、スポーツの振興と市民の連携意識の向上を図るため、東北大会以上の大会に出場した選手及び団体への報償金に要した経費であります。

次に、タブレット145ページ、成果報告書は534ページをご覧ください。

事務事業、もとみやロードレース大会実行委員会支援事業につきましては、生涯スポーツを推進し、健康増進及び体力の向上につなげるため、もとみやロードレース大会を開催する実行委員会への補助金交付に要した経費であります。

次に、タブレットは146ページ、成果報告書535ページをご覧ください。

事務事業、スポーツ交流事業につきましては、スポーツなどの交流事業の場を提供し、市民相互の理解を深めるため、上尾市との交流事業に要した経費であります。

実績としましては、もとみや駅伝競技大会へ上尾市から2チーム参加いただき、上尾市民駅伝大会には本市より4チームが参加したところでございます。

これ以降につきましては、社会体育施設の維持管理に要した経費が主なものになりますので、ポイントのみの説明とさせていただきますと思います。

まず、タブレット147ページ、成果報告書は536ページをご覧ください。

事務事業、体育館管理運営事業につきましては、利用者が安全で快適に施設を利用し、体力づくり・健康づくりを図るため、社会体育施設の適切な維持管理に要した経費であります。

なお、管理用備品としまして、トレーニング機器及び卓球台を購入いたしました。

次に、タブレットは148ページから149ページ、成果報告書537ページから538ページをご覧ください。

事務事業、市民プール管理運営事業につきましては、施設の老朽化等により給湯一次ポンプ交換など8件の修繕及び浄化設備中空糸膜・ろ過更新工事など7件の工事を行ったところでございます。

また、管理用備品としまして、更衣室用ロッカー及びプールカバーシートを購入いたしました。

次に、タブレットは157ページ、成果報告書は546ページをご覧ください。

事務事業、運動場維持管理事業につきましては、多目的グラウンドのサッカーゴールフレームの修繕など3件の修繕及び白沢運動場高圧受電設備等更新工事を行いました。

次に、タブレットは162ページ、成果報告書551ページをご覧ください。

事務事業、子ども屋外プール管理運営事業につきましては、循環ろ過装置修繕など4件の修繕を行いました。

次に、タブレットは163ページ、成果報告書552ページをご覧ください。

事務事業、コミュニティ交流広場管理運営事業につきましては、洗堀箇所修繕など2件の修繕を行いました。

また、管理用備品として貸出し用クラブや防犯カメラ機器を購入したところでございます。

次に、タブレット164ページ、成果報告書553ページをご覧ください。

事務事業、屋内運動施設管理運営事業につきましては、まゆみアリーナの適切な維持管理に要し

た経費でございます。

次に、タブレットは165ページ、成果報告書554ページをご覧ください。

事務事業、みんなの原っぱ運動広場維持管理事業につきましては、ランニングコースの適切な維持管理に要した経費であります。

次に、タブレット166ページ、成果報告書555ページをご覧ください。

事務事業、恵向公園グラウンド・ゴルフ場管理運営事業につきましては、グラウンドゴルフ場の適切な維持管理に要した経費であります。

以上、10款教育費のうち、文化スポーツ振興課が所管いたしました活動内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 首席参事。

◇首席参事兼白沢公民館長 それでは、白沢公民館所管の決算の主な内容についてご説明をさせていただきます。

110ページ、111ページ、成果報告書は499ページと500ページとなります。

文化芸術行事開催事業でございます。

コンサート、作品展、芸術鑑賞教室など開催いたしまして、多くの方々にご参加をいただいたところでございます。

また、映画祭や民俗芸能大会の実施に対しまして、補助金を交付したものでございます。

次に、115ページになります。

歴史文化収蔵館管理運営事業でございます。ここでは収蔵しております資料等の適切な保管と管理を行いまして、支出の主な内容につきましては、全て施設の維持管理に要した経費となっております。

続きまして、118ページ、成果報告書は507ページになります。

ふれあい文化ホール企画展開催事業でございます。

ふれあい美術館におきまして、英国とびだす絵本展をはじめとした様々な企画展を開催いたしまして、多くの方々にご来場いただいたところでございます。

主な経費につきましては、英国展の委託料などの支出となっております。

次に、120ページ、121ページ、成果報告書は509ページ、510ページになります。

ふれあい文化ホールの維持管理事業でございます。

こちらにつきましては、文化ホールの展示施設の改修を行いまして、昨年9月にふれあい美術館として新たにオープンすることができたところでございます。

主な経費につきましては、改修工事に要する経費となっております。

続きまして、125、126ページ、成果報告書は514ページと515ページになります。

白沢公民館維持管理費でございます。

会計年度任用職員の募集をはじめといたしまして、白沢公民館の維持管理に要した経費でございます。また、令和5年度から繰越し事業で実施しておりました長屋分館の長寿命化改修工事が完了いたしまして、昨年8月末に供用を開始したところでございます。

続きまして、134ページまで、成果報告書が523ページになります。

文化財保存団体支援事業につきましては、市内の民俗文化財の伝承団体に補助金を交付し、支援を行ったものでございます。

続きまして、135ページ、成果報告書は524ページとなります。

資料館管理運営事業です。

郷土の歴史について理解を深めるために、民俗資料や公文書の資料などを展示しながら、また企画展示会などを開催したほか、令和5年度からの繰越し事業となっております資料館本館の詳細耐震診断、また、分館の解体設計を完了するとともに、分館の解体工事に着手してまいりました。

なお、分館の解体工事につきましては、今年度6月に完了いたしまして、解体後の用地につきましては、駐車場として既に供用を開始しているところでございます。

続きまして、153ページ、成果報告書は542ページとなります。

しらさわグリーンパーク野球場の長寿命化事業でございます。令和元年度からの繰越し事業でございましたエアコン設置工事及びラバーフェンス改修工事が完了いたしまして、今年4月1日から供用を開始しているところでございます。

以降、成果報告書のページのみで申し上げます。

543ページ、白沢庭球場維持管理事業、次のページの544ページ、海洋センター維持管理事業、545ページ、白沢野球場維持管理事業、547ページの運動場維持管理事業、次のページの548ページ、地域運動場維持管理事業、549ページの柔剣道場維持管理事業、飛びまして550ページのシルバースポーツセンター維持管理事業まで、全て各所管の施設の維持管理に要した経費となっております。

以上、白沢公民館が所管いたしました決算の説明とさせていただきます。

◇教育長 しらさわ夢図書館館長。

◇しらさわ夢図書館長 私からは、10款教育費の1、しらさわ夢図書館が所管いたしました令和6年度決算について説明を申し上げます。

タブレットページは、127ページから128ページ、成果報告書ページ、516、517ページになります。

細目1、細々1、しらさわ夢図書館運営事業でございますが、会計年度任用職員の報酬をはじめ、図書館の適切な運営を行い、図書館資料を充実させ、利用者に必要な資料、情報の提供に要した経費、また、子どもの読書活動を推進するための事業実施に要する経費であります。

次に、タブレットページ129ページとなります。成果報告書は518ページになります。

細々目2、しらさわ夢図書館協議会運営事業につきましては、本宮市立図書館協議会の運営及び研修に要した費用でございます。

次に、タブレットページ130ページ、成果報告書519ページになります。

細々目3、ブックスタート事業についてですが、読書活動啓蒙のため、本市の乳幼児健診であります10か月、1歳6か月、3歳健診の際に読み聞かせ等を実施して、本などのプレゼントを行い、家庭での読み聞かせを奨励する事業に要した経費でございます。

最後に、タブレット231ページ、成果報告書520ページとなります。

細目2、細々目1、しらさわ夢図書館維持管理事業につきましては、図書館システムの借り上げ及び保守、施設の維持管理を行い、市民が利用しやすい環境整備のために要した経費でございます。

以上、しらさわ夢図書館所管の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第28号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 3点ほどよろしいでしょうか。まず1つ、放課後児童クラブの件ですが、場所の確保が課題だとお話がありましたが、放課後児童クラブは社協への委託になっているかと思いますが、社

協との協議の経過をご説明いただけますか。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 放課後児童クラブですが、昨年度条例改正を行いまして、もとみや放課後児童クラブの単位数といいますか、クラス数を2つから3つに増やさせていただいたところがございます。1クラス40人の合計120人。今3クラスでやっておりますが、今現在、120人に迫る登録者数になっておりますが、登録しているものの毎日は来ないので、運営してございますが、今後、本宮小学校の北側といいますか、柳ノ内と高木地区ですね、アパートとか、住宅がまだどんどん建っておりますので、これから転入者など増える想定でございますので、今、課題になってございます。

場所等もいろいろ探してはおりますが、まず本宮小学校については、やはり転入する子供が多くクラス数も増えていまして、空き教室がないというのが現状です。

そのほか、今後増えた場合について、対応策を内部で検討しておりまして、具体的な解決案といえますか、方策についてはまだ見いだしていないというのが状況でございます。

◇4番委員 人員の確保の状況はどうでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 人員確保も、保育士同様確保がなかなか厳しい状況にありますが、社協では派遣していただいてまで、お願いをしてやっている現状です。

どうしても働く時間が午後の大体2時から6時くらいという時間帯なので、なかなかその時間働いていただける方がいないというのが現状です。やはり働くのであれば、今はフルタイムで働きたいという部分もありますから、そういう部分も含めて個人個人、指定会計年度任用職員さんみたいな形で時間の単位で頼んでいるということで、何とか苦慮しながら何とかやっていたいただいているところですよ。

◇4番委員 本市は、若い世代を呼び込むスタンスで市長を先頭にいろいろやっているわけですが、報道なんかを見ても、放課後児童クラブは申込者がだんだん多くなってきて、なかなか対応が課題だということもありますので、万全を期していただきたいと思います。次、いいですか。

◇教育長 はい。

◇4番委員 こうしてみますと、予算の不用額というのが見受けられます。その中でも目についたのは、学力向上対策が約2,000万円の予算に対し、500万円ぐらい余っているということです。この辺の使い方というか、昨日も市町村の教育委員の研修会でいろいろ学力向上対策の話があったわけですが、学力向上対策、ある市においては7,000万円の予算を計上している市もある。当市と規模がそんなに変わらないにもかかわらずです。当市では大分余らせているという話なのですが、これから議題に出るかと思いますが、学力向上対策の結果がいろいろ出てくるわけです。非常に課題だ、課題だと言われて、ここ何年か喫緊の課題だと言われている中で、結果を見ると結果が伴っていないという実情があるわけですが、そういう中で予算を余らせるというのは非常に残念なことだと思います。

去年も同じぐらいの額が余ったのではないかと思いますけれども、この点についてどのような検討をされたのか、経過をご説明いただければと思います。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 主な不用額の中身ですが、チャレンジ学習補助金の未執行分ということで、全員受験分を確保しているところではありますが、やはり受験率が少なく中学校が41人、41%ということがありまして、その受験率を高めるということがまず一つPRしていくというのも課題と

捉えておりますので、来年度しっかり対応していきたいと思っております。

また、課題でも上げましたが、本事業の効果ということで、学力向上にどうつながっているかという部分から、事業検証のほうも必要なかと感じているところです。

◇**教育長** 遠藤委員。

◇**4番委員** 民報新聞で御覧になったかと思いますが、社説の中で新地町の英語教育、英検3級の合格率が70%を超えていると。全国平均で50%の中で英語教育の取組が一つのモデルというか、優良事例じゃないかというような内容でした。

英国訪問をやっている中で、この間の委員会でも話題になりましたけれども、英検3級程度を持っているのを申込みの条件にしたらどうだとかという話も出たわけです。英検取得をもっと奨励するような措置といたしますか、何かないのかなんて感じがしておりますが、そういったことが学力向上対策に結びつくとか、学力向上対策もいろいろな施策があるかと思っております。各市町村で今いろいろなことをやっているかとは思いますが、検討した中で、予算足りないと言うくらいの方策を取って頂ければと思っております。教育長、よろしくお願ひします。

◇**教育長** せっかくの予算をいただいているわけですから、有効に活用したいと思っておりますし、今、次長からもありましたように、このチャレンジ学習については、本当に有効に活用できるようにしてはいけない。特に中学生については、この検定自体が本当に一人一人の子供にとって必要なかというところです。

今、英検の話が出ておりますが、私はちょっと強制的に全員を対象とすることや、イギリスへの訪問事業の審査の一つにすることについては、あまり賛成はしかねております。それで合否を判断するということはどうかと思っているところもありまして、これから検討が必要になることですので、協議を続けながら努めていきたいと思っているところです。

新地町の取組については、確かに素晴らしいなと思っております。もともと新地町ではICTを積極的に、10年以上前から進めているところであって、今度は英検にも特化しているというところで、すばらしさを感じているところではありますが、では、本市の場合はどうかというところでいうと、ちょっと考えながら今いるところです。すみません、回答にはなっていないかもしれませんが、そういうことであります。

◇**4番委員** 学力向上対策も検定とか、そればかりではないと思っておりますので、指導主事の先生方を中心に、いろいろ取組をお願いしたいと思っております。

あと3つ目よろしいでしょうか。

給食費の予算がだんだん大きくなってきております。物価高の中でいろいろ人件費も増加している、そういう形になっていくわけですが、白沢地区が自校給食でやっておられ、物価が高騰していく中で、去年あたりの予算だと1億円ぐらいの予算でした。

特に自校給食というのは、本当にいい取組だというか、私ども各校訪問した中でうらやましくなり、自校給食はすばらしいと思っております。今後の進め方というか、何か検討されているというか状況などについて、事務局としてどういうふうに捉えているのか、お聞きしたいと思っております。

◇**教育長** 教育部長。

◇**教育部長** 学校給食につきましては、本宮地区の学校については給食センターで行っておりまして、白沢地区の学校については自校給食で行っているところです。そのことについてご意見ということではないのですが、合併当時にも白沢地区の給食と給食センターの給食と一体化という話もあったとは聞いているところですが、今の施設の状況では叶わないところでありまして、それにつ

いては合併後に協議するという事でその当時は終わっていたと聞いております。現有の施設の中ではなかなか難しいので、一本化については今後も検討していかなくてはならないのかなと思っています。

特に、自校給食については、どうだかというようなご意見はいただけていないと認識しております。

◇4番委員 わかりました。

◇教育長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第28号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第28号は承認するに決めます。



◎議案第29号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について

◇教育長 続いて、議案第29号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について説明をお願いします。

教育総務課係長。

◇書記 [議案第29号を朗読]

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第29号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）につきまして、教育総務課より順次ご説明申し上げます。

補正予算資料は、11ページをお開きください。

教育総務管理事務、積立金でございますが、教育施設等事業基金への積立金につきまして、令和6年度より基金を財源に取り崩しまして実施しました工事などの決算に伴う基金充当残額475万円の積み下ろしと、今年度積立金といたしまして1億円を基金に積立てするものでございます。

続きまして、13ページをお開きください。

小学校施設維持管理事務の工事請負費でございますが、こちらにつきましては、和田小学校の3階教室に雨漏りが見られる状況から、これを解消するための屋上防水工事費といたしまして1,226万3,000円を要求するものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の内容説明となります。

◇教育長 教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、保育所、幼稚園で除雪機購入の経費を要求させていただきました。要求書が保育所費は15ページ、幼稚園費は21ページということで、15ページと21ページ、ページが飛んでございますが、関連しますので併せて説明させていただきます。

まず、市内9か所の保育所幼稚園の降雪、雪が降った場合の除雪については、朝7時からの早朝の保育に対応するために、今までですと早番職員のほかに多数の保育士が、先生方が早朝から出勤

しまして除雪作業に従事しております。

昨年度はそういうことから、設置上の降雪の場合は南達建設業組合に要請しまして、重機による除雪を実施した経緯がございます。今シーズンにつきましては、小型除雪機を各施設に配備しまして、小学校で行っている歩道除雪と同様に、南達建設業組合に作業の委託についてお願いをしたいと考えてございます。

それでは、補正予算の内容ですが、15ページの保育所費の部分からご説明を申し上げます。

15ページの下段の17節備品購入費になります。

1つ目ですが、まず除雪機本体、こちら保育所で5園分、1台当たり税抜き29万1,450円を5台分と考えてございます。

なお、2つ目に、除雪グレード衝撃の緩衝用のグレードですが、そちらのゴムスクレーパー、そちらを附属させていただきたいと思っています。

あと3つ目として、車体カバーということになってございます。

また、資料の上段に11節役務費とありますが、こちらは除雪費の自動車損害保険料ということで5台分となっております。この同じ内容で幼稚園費につきましても4台分、合計9台をお願いするもので、合わせまして314万1,000円のお願いをしたいと考えてございます。

続きまして16ページ、17ページでございます。

17ページをご覧いただきたいと思います。

保育所費の民間認可保育所・保育園運営支援事業でございます。

こちらは、令和6年度の市内3か所の私立の認可保育所、さらには市外の小規模保育施設や事業所内保育施設に市内児童が入所している場合、運営費の給付をいたしますが、実績が確定しまして、精算した結果、国庫分については1,233円程度。福島県の県費部分につきましては、366万円程度を過年度精算金として返納するものでございます。

続きまして、18ページ、19ページになります。

こちらですが、こちらは民間認可外保育所・保育園運営支援事業になります。

こちらは、認可外保育所に通所する児童の保護者へ対しまして、国の保育料無償化に伴い給付を行いました。こちらでも実績が確定しましたので、精算の結果、国分が107万円程度、県費分が53万円程度を過年度精算金として返納するものでございまして、予算要求をさせていただきました。

続きまして、21ページをご覧いただきたいと思います。

一番下の段でございます。

こちらにつきましては、このたび岩根地区の交通安全母の会が令和6年度で解散したことに伴いまして、子供たちの教育振興のためということで、岩根幼稚園へ14万円、岩根小学校へ30万円、合計44万のご寄付をいただいたところでございます。

21ページについては、岩根幼稚園になりますが、テーブル、ベンチ、ブロック、積み木を購入するもので15万1,000円分を、さらに26ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、岩根小学校の備品になりますが、図書室の書架2台分、31万円分をお願いするものでございます。

続きまして、戻りまして22ページ、23ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、本宮方部給食センター運営参画事業になります。例年5月1日現在の学校数、学級数、児童数などを基にしまして、本宮市と大玉村の負担金を決定しており、今年度は65.94%とな

りましたので、当初予算からの不足分12万4,000円分を補正予算としてお願いをするものでございます。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

◇**教育長** 国際交流課長。

◇**国際交流課長** それでは、国際交流課が所管いたします補正予算の概要についてご説明申し上げます。

資料は27ページ、28ページをご覧いただきたいと思います。

10款5項1目外国人住民生活サポート事業でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金、(多文化共生推進事業)返還金については、昨年度交付金を確定し、多言語版の生活情報ポータルサイトを運用しておりましたが、サイトの運営委託料として実際に支出した額より交付金の実績報告額を7,000円過大に報告してしまったことにより、過年度返還金が生じたため、返還に要する金額を予算計上するものでございます。

原因としまして、交付金の活用、委託料の支出に当たり、複数以上が関与しており、担当者間で金額の共有が十分にされていなかったことなど、確認不足によるものでございました。

今後は最終的な確認を諸各課で一元的に行い、また、複数人でのチェックで再発防止を図ってまいります。

以上、国際交流課が所管いたします補正予算の概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇**教育長** 生涯学習部参事。

◇**参事兼文化スポーツ振興課長** それでは、文化スポーツ振興課が所管いたします補正内容について、歳出からご説明を申し上げます。

資料は29ページから30ページにかけてご覧ください。

10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費、コミュニティ交流広場管理運営事業についてでございます。

こちら、パークゴルフ協会から危険防止のため、防球ネットの設置依頼及び管理委託者から利用者の安全確保のため防滑マット等の設置要望があり、利用者が多くなると見込まれる秋に向け設置する必要があったため、26万4,000円の製造をお願いするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

資料はお戻りいただきまして、6ページをご覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金についてであります。

本宮市民ゴルフ大会実行委員会様より、社会体育施設充実のためとしていただきました寄附金となっております。

なお、この寄附金につきましては、さきにご説明させていただきました防球ネット等購入の財源とさせていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

◇**教育長** 首席参事。

◇**首席参事兼白沢公民館長** それでは、白沢公民館所管の補正予算の内容についてご説明をさせていただきます。

歳出の部から説明をさせていただきたいと思いますが、32ページお開きいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、美術館の館内のエレベーターでございますが、エレベーターの部品の取替えとして制御盤の基盤交換の予算を要求させていただきました。専門業者の意見ですと、落雷の影響が大きな要因で不具合が発生していたため、基板交換の予算として59万6,000円を計上させていただきました。

続きまして、34ページでございます。

こちら白沢公民館の維持管理事業でございます。電気代につきましては、当初予算の積算誤りによって支出に不足が生じるということで、今回495万1,000円、さらに修繕料につきましては、各施設の修繕につきまして今後の支出を勘案いたしまして47万5,000円を要求させていただいております。

3点目が松沢分館舗装工事、こちらにつきましては、松沢分館の玄関前、一部舗装されていないところがございます、その部分につきまして舗装を行いまして、利用者の利便性の向上を図るものでございます。

36ページ、ご覧いただきたいと思っております。

稲沢分館の改修工事に係る経費でございます。まず、工事につきましては、約3億6,400万円ということで、建築主体工事、電気工事、機械工事、駐車場工事ということで約3億6,400万円、それプラス工事監理委託料として711万円を計上させていただいております。

なお、こちらの改修の内容でございますが、改修自体はほぼ全体の改修ということで内部改修、屋根の改修、外壁張替え、空調設備、非常用発電機などの設置、さらには調理室のIHコンロやガスコンロの併設、トイレにつきましては、乾式トイレ化とみんなのトイレの新設、駐車場につきましては、駐車場の全面舗装ということでございます。これらの経費として計上させていただいたところでございます。

なお、この予算に対しての財源でございますが、9ページにお戻りいただきたいと思っております。

こちらの財源といたしまして、22款市債に3億1,820万円を要求させていただいております。

なお、この市債につきましては、緊急防災減災事業債と公共施設等適正管理事業債、この2本のメニューからそれぞれ1億6,700万円と1億5,100万円の借入れを行っていることでの予算計上となっております。

続きまして、歳出に戻りまして、40ページをご覧くださいと思っております。

しらかわグリーンパークの野球場の維持管理事業でございます。

こちらにつきましては、グリーンパーク野球場の側溝、一部破損しておりまして、そこから水が漏れて法面を傷めている状況にあり、早急な修繕が必要であるため、今回要求をしております。

その下でございますが、2つ、5月29日のグリーンパーク野球場の高圧ケーブルの盗難がございました。今後、このようなことが起きないように内部で検討した結果、防犯カメラの設置がまず必要だろうということで、今回、防犯カメラを設置するものでございます。防犯カメラにつきましては、グリーンパーク野球場の玄関前とサッカー場の入り口、それぞれ2台ずつを予定しております。

次に、42ページでございます。

白沢運動場の樹木伐採委託料です。白沢運動場の敷地内の桜の木が大分伸びておりますので、その剪定と法面に生えております樹木、これが近接する民家に今後、倒木や枯れ枝が飛んだりしてご迷惑をかけることになってしまいますので、今回の予算の中で剪定と樹木伐採について予算を要求

したところでございます。

最後でございます。8ページに戻っていただきたいと思います。

歳入でございますが、先ほど申し上げましたケーブルの盗難事件により、7月1日から供用開始できるように復旧を進めておりましたが、今回保険金の額が確定いたしましたので、272万5,800円ということで予算を計上しております。

なお、復旧にかかった経費は約1,400万円というところでございます。

以上、白沢公民館が所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 しらさわ夢図書館長。

◇しらさわ夢図書館長 しらさわ夢図書館が所管いたします補正予算要求についてご説明申し上げます。

ページ数につきましては、38ページになります。

補正予算要求額、図書購入費に3万1,000円を計上させていただいております。

こちらにつきましては、歳入の7ページをご覧くださいと思います。

アマチュア歌謡連盟、宍戸一郎様より、ご寄附を3万円頂戴いたしました。中央公民館図書室の児童図書購入という名目でいただいておりますので、こちらを充当して図書費に計上させていただいております。

以上、しらさわ夢図書館の説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第29号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採択することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第29号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第29号は承認することにいたします。

協議事項が以上となりますが、かなり会議の時間が伸びておりますので、一旦ここで休憩を取りたいと思えます。5分程度ということで、3時に再開ということをお願いいただければと思えます。

では、休憩といたします。

【午後2時55分休憩】

【午後3時02分再開】

◇教育長 それでは、会議を再開いたします。

---

◇

### ◎報告第43号 令和7年度学力・学習状況調査の結果について

◇教育長 報告事項になります。

報告第43号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事 報告第43号-1をお開きください。

令和7年度全国学力・学習状況調査に係る本宮市についての報告をいたします。

まず最初に、資料の説明をいたします。

43号の1-1ページが結果概要、2ページが全国県市の結果一覧、3、4ページが児童・生徒

質問紙と学校質問紙の結果となります。

ちなみに、43号-2は市内の学校ごとの結果となります。

それでは、43号1-1ページにお戻りください。

調査に関する概要になりますが、本年度の実施日は4月18日木曜日、実施校は市内の小学6年生と中学3年生、調査教科について小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科となります。

続いて、教科に関する調査結果の傾向となります。

小学校は、全教科で全国県平均を下回る結果となりました。

国語では、「情報の扱い方」に関する事項が全国平均を8.7ポイントと大きく下回り、算数では図形の正答率が全国平均より8.9ポイント、理科では「生命」の領域が全国平均よりも7.7ポイント低い結果となりました。全体的に正答数が多い児童が少ない学校が見られます。

中学校になります。

国語は全国平均を1.3ポイント下回るものの、県平均と同等、知識・技能の言葉の特徴の使い方は全国・県を上回っております。数学は全国平均よりも5.3ポイント、県平均より2ポイント下回り、数と式と図形の定着率が若干低いです。理科のI R Tスコアは全国平均よりやや低い水準にあり、中位層の割合が多く、中上位層、上位層の割合が全国平均に比べて低い傾向が見られます。

小学校と同様に、国語、数学も正答率が多い生徒が全国、県に比べて少ない傾向があります。

続いて、3ページ、4ページの児童・生徒質問紙と学校質問紙の結果からになります。

I C T活用状況に関する傾向となりますが、小学校においては、児童が家庭の勉強のためにI C T機器を全く使っていないと答えた割合が全国より高く、家庭での活用が少ないことが示されています。

授業でI C T機器をほぼ毎日使用する児童の割合も全国平均よりも顕著に低く、学校での日常的な活用が少ないと認識されます。

情報を整理するスキルやプレゼンテーションを作成するスキルの自信については、全国平均より低く、より高度な情報活用や表現活動の機会が不足している可能性があります。

続いて、中学校ですが、生徒が勉強のためにI C T機器を家庭で3時間以上使っているという割合が全国より顕著に高く、積極的に活用していることを示しています。授業でI C T機器をほぼ毎日使用すると答えた生徒の割合も全国平均より高く、学校現場でI C Tを日常的に活用されていることがうかがえます。

文章作成や情報収集、情報整理の能力への自信についても全国を上回っております。

続いて、小学校と中学校の比較、また認識のギャップになりますが、小学校、中学校とともに、校側は個人端末をほぼ毎日授業で活用していると回答しているものの、児童・生徒の体感性頻度は大幅に低いという大きな認識のギャップが見て取れます。これはI C T機器の整備と教員の活用有効性は高いものの、児童・生徒が主体的に活用する機会がまだまだ不十分であるという可能性を示しています。

学校は家庭への持ち帰り利用を推進しておりますが、児童・生徒の半分以上が家庭での勉強にI C Tをほとんど使っていないと思っているという結果も出ております。

続いて、協働的な学びの傾向になりますが、小学校、中学校ともに学校が協働的な学びを積極的に促していることが児童・生徒の経験に反映されるよう評価されています。児童・生徒もI C Tを活用した協働学習への効果を認識しています。

今後の対応、対策について2点申し上げます。

1点目は、全ての子供たちにとって主体的に取り組むことができる授業についてです。

本市の先生方はとても丁寧にきめ細かな指導をしておりますので、下位層の子たち、英語が苦手な子たちにとっては授業が進みやすいということが分かっています。ただ、全ての子供たちが主体的に取り組むことができる授業を目指すためには、やはり中間層を上位層に上げるための手立ての創意工夫を各校で行っていく必要があると考えます。

2つ目は、ICT活用の改善についてです。

ICT機器が整備され、学校側が活用を進めているものの、実際に児童・生徒がどれだけ主体的に活用し、学習効果を実感できているかという点でまだまだ改善の余地があると考えられます。ICTを活用した協働学習の機会を増やし、児童・生徒が日常的に活用できていると認識できるレベルまで高める必要があります。

家庭でのICT活用方法の指摘やデジタル教材の効果についての情報提供など、様々な働きかけも必要だと感じます。

特に小学校における高度なICT活用スキルの課題については、対応していく必要があります。

今までの取組、2学期以降の対策につきましては、後ほど報告第44号におきましても具体的に説明いたします。

これで報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第43号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇4番委員 的確な説明をありがとうございました。

全国平均値よりも5ポイント以上低い真っ赤な状況が非常に残念です。危機的な状況ではないかと思っております。各小学校、特に小学校の校長先生方にはもっと危機意識を持ってしっかり取り組んでいただきたいと思っております。何か会合がありましたら教育委員会でそういう話があったということをお伝えいただきたいと思っております。

県平均よりも大分低いのが気になります。全国的には都市間での格差があると言われていますが、少なくとも「へそのまち」本宮としては、県平均を上回るぐらいの数字でないと、ほかから入ってくる若い人たちの子育てに対する期待に応えられないのではないかと思います。我々も学校訪問で年に何校か見させていただいておりますが、授業そのものは落ち着いている雰囲気であると思っております。

というのは、支援員の人たちが結構頑張っておられ、先生方も授業で支援員の方々と連携して、授業の落ち着きというのが出ているのではないかと印象を持ちました。

一方で、非常に大事な点だと思いましたが、1ページの一番下の今後の対応等のところで、「正答率が高い子が少ないことから、より伸ばせる子が足踏みしていることが予想される」と記載されております。私も委員会で何度も言っていますが、伸びしろのある子をどうやって伸ばすのか。問題のある子に対して支援員つけて支援を行うのだったら、逆に伸びしろのある子に対して支援員つけてもっと伸ばすべきじゃないか。ちょっと極端なことを言っているのかもしれませんが、そういった考えも必要ではないかと思っております。

会津若松市がやっているそうですけれども、会津大学の学生にお世話になり、補習的なことを行っているようです。そういったことを予算化し取り組んでみるとか、足踏みをしているようなことに対し、具体的な対策が望まれるのではないかと思います。具体策についてどのようなことを考

えているのかお聞かせいただきたい。

◇**教育長** 幼保学校課指導主事。

◇**指導主事** 今現在ですけれども、市の学習アドバイザー、上越教育大学の阿部隆幸教授に年間12回お越しいただく予算を確保しております。これからさらにモデル校だけではなくて、市内の数多くの学校にも入っていただいている指導いただくということと、あとはクラストックという授業分析ソフトで、先生方が自分の発語量であったりとか、自分が授業をどのように進めているかというのを客観的に見るソフトの予算を取っていただいて、6月から各学校で一緒に始まりました。

自分の授業をどのように行っているかを客観的に見て、それを校内で話し合っ、授業改善に努めるということを中心に継続していくということもやっております。

さらに、県の教育センターの情報チームの皆さんにも、市には今年度1年間、数多く入っていただくこととなりますので、そのような人的環境を今後、充実させていきますので、それも市内の各学校、後ほどまた説明したいと思いますが、これも市内の様々な学校に広がっております。そのようなことを継続していくということで考えております。

以上であります。

◇**教育長** 古宮委員。

◇**3番委員** これからどうやって成績を伸ばしていくかなんですが、ちょっと手間がかかるかもしれませんが、その年によって子供の学力の差というのがあって、アンダーアチーバーとオーバーアチーバーとこの点数との関係、これを分析した上で、本当に伸び代があるのかどうか、伸びしろがあるのだったら、この子はもっともっと力を入れて個別的に伸ばしてあげようとか、めり張りのある指導をすることが結局平均点を伸ばしていくことにつながるのかと思いますが、そういう取組は考えているかどうか、お伺いしたいです。

◇**教育長** 幼保学校課主導主事。

◇**指導主事** 2つありまして、まず一つは、NRTということで3学期に各小学校、全部の学級、学年が検査を行いまして、その結果も踏まえております。そこには知能検査の結果も加味しておるところもありますので、そこで埋め合わせることができます。あとは小学校4年生以上のお子さんについては、福島学力調査もありまして、これは経年変化も見られることができますので、その辺のところ各学校は分析もしております。

2点目としては、6月と11月に本市ではQ-Uということで、学級の中でどのように自分が過ごしているか、居心地のいいクラスなのか、学びやすい環境なのかなどについてもアンケートを取っています。ですので、安心して学べる環境がどうかということも各学級でアンケートを取りますので、そういうところも加味しながら、各学校でも学力を伸ばしていく対応をしていただくように進めていきたいと思っております。

以上になります。

◇**4番委員** ちょっといいですか。

◇**教育長** はい。

◇**4番委員** 確認しておきたいのですが、ここ何年かを見ている中で、数値が相当悪いんじゃないかなと思いますが、小学校6年生平均が全部、国語は県平均より4点悪いし、3.7、算数3.7、理科は4点。県平均よりもこんなに下回っているというのは、これまでにないのではないのでしょうか。各年度によって、ばらつきがあって、学年によって違うのでしょうかけれども、特に今年の6年生はそういう特別な事情か何かあったのか、その辺の分析をどう考えていますか。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 全ての強化について細かくお子さん、子供が違うので単純な経年変化というのはできませんが、例えば昨年度でいいますと、中学校3年生について、国語は全国平均より高かったと思います。ただ、特に中学校に関しては、今年は極端に低いとかということではないかと思えます。

パッと見てみたところ、やはり小学校の国語が全国平均に比べて低いのかなという感じはします。算数、数学については毎年課題ではあったので、ただ、この前は県の学力向上対策会議に出たときに、だんだんと県と全国の差が縮まってきたという、まだ本宮市も県よりも低いとは言いつつも、これでも今年は特別低いというわけではないです。私どもも、この後さらに分析はしたいと思えます。

◇4番委員 付け加えて宜しいですか。

◇教育長 どうぞ。

◇4番委員 県平均よりも1点、2点ぐらいただったら心配しませんが、4点も離されているのはちょっと許される数字ではないと思います。よほど危機感を持たないと。保護者の方々にはマル秘だから、対外的に話すことではありませんが、危機意識持ってもらわないと困るのではないかと思います。

◇教育長 はい。

◇4番委員 以上です。

◇教育長 渡辺委員。

◇2番委員 うちの子なんか見ていると、タブレットを持って帰ってきているのは、ほぼ見ない感じですね。紙でやっているという感じなので、それがちょっと今聞いていて、うちもそうだなというのを感じました。

理数系だったらタブレットでの勉強というのはすごく向いているというか、これを使ったら宿題とか、紙でやるよりは楽しく勉強できそうな感じはしますね。なので、そういった中身というのを改善していけばいいのかなというのを感じます。

宿題とかどうなのでしょう。家に帰るとタブレットでのゲームとかのほうに興味がいってしまっただけ。これに向かうというのは、なかなか子供たちは行きづらいと思いますが、中身の改善というか、何かそういうゲーム感覚ではないとは思いますが、何とかこっちに興味を向けられるような中身というのはないのかなんて思いますが、いかがでしょうか。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 本市では、小学校は「スマイルネクスト」というAIドリルが入っております。中学校は「キュービナ」といいます。これはAIドリルなので、誰であろうと自分に合った問題が出てくるということと、小学校1年生から中学校3年生まで問題があるので、中学生になったら復習にも使えますし、小学校で勉強少し遅れてしまっているというときには、一学年下のところから戻ることでもできるという、当然のことながらいろいろ工夫されていて、子供たちが飽きない配慮がされておりますので、タブレットに入っているAIドリルの活用については、さらに促していきたいと思っております。

あとは各教員が持ち帰りを推奨していますが、実際にどのくらい持ち帰っているのかということで、毎日持ち帰っていて子供が使っていないのか、もしくは実は週1回とかぐらいしか持ち帰ってなくて、本当は家で使いたいけれども、まだまだ使う機会が少ないのか、この辺についてはさらに調査・分析が必要だと思いますので、それらも含めてこれからも進めてまいりたいと思えます。

以上になります。

◇2番委員 あと1点すみません、白沢中ですが、お昼休みになにか、とろろ教室みたいな、名前使って先生方がちょっと定期のテストで聞いたことありますか。

〔「あります」と言う人あり〕

◇2番委員 休み時間にちょっと成績が悪かった子たちを集めて指導を行う地道な活動もされているのを聞いて、そういうことが大事なのかなと感じました。先生方も働き方改革というのもありますけれども、頑張っているのだなというのもお話したいなと思いました。

◇教育長 谷さん、ありますか。

◇1番委員 現場の先生たちも一生懸命頑張ってくださっているのかと思いますが、このタブレットを利用して、例えば5年生だって3年生の問題やろうと思えばできることのように、自由にやらせているよということなのか、それとも先生たちがある程度そのあたりコントロールしていただいているのか。

やはりほっといたらやる子はやるし、やらない子はやらないになってしまいますので、うまく使っていて、コントロールしていただくように考えていただきたいと思います。

この間、テレビで見ましたが、本来の用途がどんなものかよく分からなかったのですが、ゲームの会社が図らずもですが、結果英語の勉強にすごく役立つものができてしまったと。スタートがゲームの会社だったので、すごく面白いものなのですが、それをやると実際の英語力が身につくみたいなことで、私立の学校が取り入れてみたい話をテレビでやっていました。それが本当にいいものなのかどうか、そこまでは分からないですけれども、今の時代なので、教育関係だけじゃなくてもいろいろあるでしょうし、先生方もご専門でいらっしゃるからいろいろな情報等お持ちだと思いますので、皆さんご協力いただいて、教育関係から目指し、つくり上げたものだけじゃなくても、ちょっと広い視野で考えていただけたらと思います。

以上です。

◇教育長 私からは、43号の資料-2で各学校の成績が出ているかと思いますが、そちらをご覧くださいなのですが、なるべくしてなった結果だと思っています。

想定内と言えば想定内ですけれども、といいますのは、昨年度から授業を見ていて感じましたのは、やはりまだ教師主導型の暗記重視の授業でした。授業を行ってみますと、子供たちは、ここでいいますと「言葉の特徴・使い方」という一番左側のところ、ここがよくなります。つまり教え込んでできると思いますので。例えば本小、五百川小、白岩小、この学校は昨年、きっちり教え込む授業をやっていたということなのです。

今、私たちが目指しているのはそういう授業ではなく、教師主導の授業から脱却するため、改善しようと協働的な学びとか、個別最適な学びに変えましょうということでやってきました。それを昨年から比較的進めていたのが和田小学校です。そうすると、話す、聞く、書く、情報の扱い、この辺が高くなっております。それが和田小は徐々に成果として出ているというニュアンスを感じています。今、国語の話で言っています。

糠沢小は大変読書活動に力を入れている学校でありまして、やはりここは読むというところがすごく出ていると思いますし、算数でも比較的糠沢小は大変高くなっている。つまり授業を見てみると大体の成績が予測できるということなのです。

去年の授業もそうですが、今年の1学期の授業も見ていても、まだまだ教師主導の授業からの脱却は図れていません。しかし、遠藤委員からもあったように、この成績は決していい状況じゃない

し、危機的な状況ですから、もう一度授業改善に向けた取組については、まず校長から意識改革をしていただいてから、しっかりと進めていきたいと思っています。

本宮一中については、校長も含め、かなりその辺の理解が、進んでいるということもありまして、今回、本宮一中の国語については、かなりよくなっているというのがありますが、まだまだ言葉の、一番左側の「言葉の特徴・使い方」については、一中、二中とも高いですね。

ここは、そんなに高くなくても実はいいのです。実は話す、聞く、書く、の値を高めていかなければいけない。ここが高くなっていくというのは、今言っているような授業が十分行われていると表れてくるところなので、多分今後は伸びてくるのかなと思っています。

それからもう一点は、これも遠藤委員からあったように、本市の特徴は1、2、3、4、5でいう総体評価的な成績がありますね。1は少ないです。つまり教え込む授業をやっていけば、1は減っていきます。覚えなさい、覚えなさいでいいので。でも、5もないです。それ上位層が全くないです。これは上位の子が授業の中で時間を持て余している状況です。できていても、こんなのは分かるよ。で終わっちゃっている状況です。でも、今いる相手、協働的な学びを十分に行っていけば、上位層はもっともっと伸びます。

それから、本市で行っているA Iドリルをもっともっと活用していけば、というのは、私は家庭に持ち帰って、家庭で家庭の教育力で学力を上げるというのは、私はあまり好ましくないと思っていて、やはり学力は学校で上げるというのが基本だと思いますので、1時間の授業の中できちんと最後の定着の時間を確保していけば、そこでA Iドリルを使って子供たちが個別最適な学びで自分に合ったドリルを使いながら行っていくので、上位層もかなり増えているのかなと思っています。

これは、今年しっかりと授業改善に向けて取り組んでいかなければいけないとずっと思っていることでもあるんですが、ただ1学期、6月、7月全ての学校を回ってきましたが、まだまだ授業は改善されていないです。できているのは1割ぐらいですかね。

ただ、6割ぐらいは大分動きが出ているな。例えば一中であつたり、岩根小であつたりとか、和田小ですね、その辺はすごくいい授業が始まっていると感じています。残り2割をどう動かすか、あと1割はかなり厳しいです。その先生の授業は多分変わらないです。ずっと一方的にしゃべっている授業です。

いわゆる60近い方々ですかね、そこの方々の授業は変わらないです。30年同じスタイルでやっている授業を変えるというのはなかなか難しい。私もちょっと現実をすごく感じてしまいましたが、しかしながら、残りの9割は十分変えられると思っていますが、授業を改善しても結果として表れるのには、やはり数年かかるような気がします。

ぜひここを、今年度この結果を底にして変えていく、上げていきたいとは思っておりますが、時間はちょっとかかるかなと思います。ちょっと厳しい結果だということを、まずは校長に認識していただいて、各学校で取り組むことができればなと思います。すみません、私の今思っているところでは。

◇4番委員 いいですか。

◇教育長 はい。

◇4番委員 以前は教育事務所から来る要請訪問や学校訪問というのをやって、コロナ禍前ですかね、全校を教育委員で授業参観みたいな形でまわらせていただき、授業参観後に校長先生、教頭先生ばかりじゃなくて、全部の先生方といろいろディスカッションする機会を設けてもらった。そういうことをやっておりました。

コロナ禍以降なくなってしまう、お忙しい方々ばかりだから仕方ないですが、我々も役職として学力向上対策に少しでも役に立つのであれば、元の形に戻していただいて、先生方とディスカッションして奮起を促すということも、検討していただきたいなと思います。

◇**教育長** ありがとうございます。

本当に学力向上は、授業を改善していい授業をしていくことが全てだと思います。これは県教委の考えも同じでして、県教委もいろいろな方策をやってきましたが、結局授業を変えられず、学びの変革というプランをつくって提示してありますが、読んでみますと、私たちが考えていることとほぼ同じでして、やはり授業をどれだけ変えられるか、いい授業をやれるかというところになっていると思います。

なかなか変えるのは難しいところではありますが、何とか若く経験の浅い先生などは意外と変えやすいというか、まだ染まっていないので初任の先生、2年目の先生、3年目の先生などは意外といい授業を、失礼な言い方もしれませんがやっています、そういうところからいけば、つまり授業力ということだけでいうと、教員の経験年数は関係ないです。今の狙っている授業は、逆に長くやっている先生ほど難しいかもしれません。

当然、経験があればいろいろなテクニックがありますが、それだけだと駄目だと思いますので、根本を変えていかないといけないと思います。

一つ私、去年から言っていることでちょっと誤解招いているかもしれませんが、タブレットを使うことは目的ではありません。使えばよいものではありません。あくまでも協働的なものです。協働的な学びをやるための道具なので、協働的な学びというのはタブレットを使わなくてもできます。幾らでもできます。しかし、使ったほうが有効です。なるべく使ってくださいという言い方で言ってしまうておりますが、まずは協働的な学びをぜひということをお願いはしています。

すみません、長くなりました。

---

◇

#### ◎報告第44号 本宮市授業改善プラン進捗状況について

◇**教育長** 次にいきたいと思います。

関連しますので、報告第44号 本宮市授業改善プラン進捗状況について説明をお願いします。  
指導主事。

◇**指導主事** それでは、報告第44号 本宮市授業改善プランの進捗状況についてご説明させていただきます。

スライド5をご覧ください。

以前6月までの取組を説明しましたので、本日は7月以降の取組を中心に説明いたします。

なお、話が2通りありますが、このようなどころについては、市のポータルサイトにも発信をしております、モデルとなる授業をできるだけ発信して広げていくということで、ここに出てくる先生方の自信にもなると思いますし、そういう面で本当に一步一步なんです、このような取組を各学校にも広げていきたいと思っております。

それでは、まずは15ページのパイロット校の授業の様子、7月の授業の様子をお開きください。

16、17ページ目は、提案授業の様子になります。

7月17日には、岩根小学校の2年生を対象とした「ことばでみちあんない」の授業が行われました。子供たちの主体性を引き出すために、ペア活動での時間の確保や1人1台端末の効果的な活用に工夫を凝らしました。ここにつきましても、私ども指導主事も授業をつくる段階から一緒に入

りまして、検討を重ねて提案をした中身になります。

次に、22ページをお開きください。

市学習アドバイザーの活用ということで、7月17日には岩根小学校の現職教育全体会が行われました。ここでは阿部隆幸教授との対談形式で研究協議を行い、協働的な学びを進めるよさを実感し、学びに向かうにはどうすればよいかをテーマに議論を深めました。

23ページのように、参加者全員が授業を自分事として捉え、今後の授業づくりにつなげようという雰囲気になりました。

24ページになりますが、研修の後半では教職員が実際にグループワークを体験し、活発な学び合いが見られました。このように、まずは教職員が協働的な学びについて実際体験をしてみるということを、岩根小学校だけじゃなくほかの学校でも進めているところです。

26ページ目を見てください。

市学習アドバイザーの今後の予定ですが、8月18日月曜日に、市内小・中学校教員向けの授業改善セミナーを実施しました。夏季休業中にもかかわらず、市内の21名の教員が自ら希望して参加しました。スクールeネットにも更新しておりますので、後ほどご覧ください。

また、10月10日金曜日には、岩根小学校での全体授業が予定されており、市内小・中学校の先生方にも参観していただくように考えております。

続いて、ページ飛びますが、49ページをお開きください。

7月14日には、本宮第一中学校へ教育長が訪問しました。ここでは全ての学級授業において1人1台端末を手元に置き、使いたいときにすぐに使える環境が整えられていました。生徒自らの判断で板書を撮影し、復習に活用する姿も見られました。

53ページをご覧ください。

1人1台端末の日常化に向けて8月5日に、市ICT授業活用セミナーを実施しました。こちらも夏季休業中にもかかわらず、市内の24名の教員に希望参加をいただきました。2学期以降も市主体の研修だけでなく、54ページお開きいただきたいと思いますが、白沢地区で行われた小・中学校の教職員が集まってのICT研修会のように、市内の各学校においても要望があればICT研修会を積極的に実施していきたいと考えます。

55ページをお開きください。

最後に、本プランの総括になりますが、事業改善は日々の実践の積み重ねと振り返りが大事だと考えます。

2学期はまずは「やってみる」。そして「続ける」で終わらずに、さらに自分のこの授業はどうだったのかというような視点での批判的思考で授業を「振り返る」ことも意識して、教師が「話す」授業から「みる」「きく」「つなぐ」授業へのチャレンジをさらに進めてまいりたいと考えます。

これで報告を終わります。

◇教育長 ただいまの報告第44号に対する質疑を行います。

◇4番委員 いいですか。

◇教育長 はい。

◇4番委員 ICTでタブレットの操作の不得意な先生とかいらっしゃると思いますが、郡山市にはご存じのように、専門の指導員みたいな方がいらっしゃって協力を得ているわけですが、本市の場合ではいかがですか。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 各学校に月に2回ですが、ICTの支援員ということで、提供者の方が入っております。それは設定とかだけじゃなくて、授業にも関わり、研修にも入っていただいております。

あとは今年度については、本宮市は先ほども申し上げたとおり、県の教育センターの情報地域、いわゆるICT担当の先生方が1年間、20回以上来ていただけることになっていますので、各学校のICTの環境を少しでも上げることを今進めているところであります。

以上です。

◇4番委員 さっきの予算書の説明がありました、その予算は入っているのでしょうか。学力向上対策だからそういう予算ではないのでしょうか。

◇教育部長 学力向上に入っています。

◇4番委員 学校訪問に行って授業見ている中でも、なかなか不得意な先生方もいらっしゃるような感じがします。供たちに自宅へ帰ってやれなんて言っても、なかなかちょっと説得力がないのかななんて感じがしますけれども。はい。

◇教育長 ありがとうございます。

◇4番委員 以上です。

◇教育長 ありがとうございます。

---

◇

#### ◎報告第45号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 それでは、次にすすみます。

報告第45号 要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。  
教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第45号資料をご覧ください。

令和7年度要保護・準要保護児童生徒認定状況についてご説明いたします。

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をした一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護につきましては生活保護を受けてはいませんが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯となっております。

小学校の合計につきましては106人、昨年が98人となっております。

中学校につきましては、合計76人ということで、昨年は70人、小・中学校合わせまして182人、令和6年が168人というふうな認定の状況となっております。

以上で説明は終わります。

◇教育長 それでは、報告第45号に対する質疑を行います。

よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

---

◇

#### ◎報告第46号 福島県中学校体育大会の結果について

◇教育長 続いて、報告第46号 福島県中学校体育大会の結果について説明をお願いします。  
幼保学校課指導主事。

◇指導主事 では、報告第46号について報告申し上げます。資料をお開きください。

7月21日から24日にかけて福島中学校体育大会が開催され、ご覧の結果となっております。結果、東北大会に3名出場することになりました。競技名は卓球、相撲、水泳になります。

うち水泳につきましては、本宮一中の大坪さんが2種目について東北大会に進出しております。その結果についてですが、4ページに記載してございます。

陸上も含めてですが、こちらに記載されているとおりの結果となっております。残念ながら全国大会へ出場することはできませんでしたが、健闘した結果となりました。

また、前のページに戻りまして、1ページで本宮二中の相撲競技につきましては、無差別級で吉田君が全国大会の出場を決めております。こちらについてまだ二中から報告がございませんが、ホームページの結果によりますと、残念ながら2回戦で敗退との結果が載せられておりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

県の吹奏楽コンクールが先日行われ、本市からは本宮第二中学校と白沢中学校が出場いたしました。結果、本宮第二中学校が金賞、代表ということで東北大会へと駒を進めることができました。東北大会は9月6日、青森にて開催されます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第46号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

---

◇

#### ◎報告第47号 令和7年度国内派遣交流事業について

◇教育長 では、続いて、報告第47号 令和7年度国内派遣交流事業について説明をお願いします。教育部次長。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、報告第47号資料をお開きいただきたいと思います。

先月の7月29日から31日までの3日間の日程で、市内小学校6年生24名を北海道富良野市に派遣しました。今年度は市長が団長として交流してまいりましたが、3日間とも天候に恵まれた中で交流事業や体験活動を予定どおり実施することができました。

また、参加児童の皆さんですが、3日間とも体調を崩すこともなく元気に本宮市の代表という自覚を持ちながら活動することができました。

資料2ページをご覧ください。

1日目ですが、富良野市役所を訪問しまして、富良野市教育委員会から富良野の気候や産業、方言などについて研修を受けました。

3ページをご覧ください。

夕方は北海へそまつりに参加しまして、子供たちは富良野市の伝統あるへそまつり、へそ踊りを体験してまいりました。

続いて、4ページから6ページにかけてご覧ください。

2日目は、メインになりますが、富良野市立扇山小学校の子供たちと楽しく交流をすることができました。ラフティングや昼食会、そして交流会では子供たちが持参したタブレットを活用しながら、「本宮市魅力三択クイズ」を出題しまして、本宮市の魅力を伝えるとともに、相互の交流を深めることができました。

続いて、7ページ、8ページにつきましては、本宮市の児童のみの活動ですが、アイスクリームづくり、熱気球などを体験してまいりました。

3日間の交流事業を通しまして、富良野市の風土や文化に触れることができ、さらには扇山小学校の子供たちと仲よく活動することができまして、本事業の目的を十分に達成され、改めて本宮市との違い、本宮市のよさを感じていただいたと思っております。

また、富良野市長より本宮市長に対しまして、来年度の事業実施についても、富良野市の子供たちとの交流事業を継続していただきたい旨、正式に申し入れがありましたのでご報告申し上げます。

また、資料の9ページになりますが、今月8日には報告会を実施しまして、子供たち一人一人が体験したことをスライドにまとめまして発表をしていただきました。

最後になりますが、子供たちにはこの経験をぜひ将来の夢の実現に向けまして役立てていただきたいと感じております。

以上、報告といたします。

◇教育長 では、ただいまの件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第48号 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第48号 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 それでは、報告第48号資料をご覧ください。

本宮市チームは、組合せ表の17番となります。初戦は10月4日10時30分から石川町チームと第1試合目となっております。

なお、試合には応募者を募り、バスを手配し、本宮市チームを応援したいと考えているところがございます。

また、大会の結果につきましては、10月開催予定の教育委員会定例会でご報告させていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第48号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

---

◇

#### ◎その他

◇教育長 その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

---

◇

#### ◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回、教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

---

◇

#### ◎閉会の宣告

◇教育長 それでは大変長くなってしまいましたが、以上をもちまして教育委員会定例会を終了します。

【午後3時50分開会】